

共同声明付属文書:より平和で繁栄した世界のための日本とオランダの協力  
(和文仮訳)

2015年11月10日

2015年11月10日に発表された「日本国とオランダ王国との間の持続的な平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ設立に関する共同声明」に加えて、日本とオランダは、以下の分野における個別の協力を推進することで両国間のパートナーシップを強化することへのコミットメントを再確認する:

- (I) 共通の価値に基づいた平和と発展に対する世界的な課題への対処;
- (II) 経済協力の拡大;そして
- (III) 相互理解の深化

I. 共通の価値に基づいた平和と発展に対する世界的な課題への対処

a. 「法の支配」の促進

- 国際法に関する二国間対話を促進
- 国際刑事裁判所に関するローマ規程の普遍性と完全な履行を達成し、ハーグ国際私法会議の普遍性を追求するためのアウトリーチ活動の拡大において協力
- 国際司法裁判所及び常設仲裁裁判所による紛争解決手続の効果的な利用を促進
- 発展途上国における法制度の発展についての協力及び国際社会における「法の支配」の重要性普及のためのセミナー開催を通じて、「法の支配」を促進するために協働

b. 安全保障・防衛

- 人道支援・災害救援(HA/DR), 運用に際して得られた教訓, 平和維持/平和構築, ミサイル防衛, サイバー空間, 防衛装備品及び技術, 共通の装備品を通じて得られた教訓等の様々な分野における安全保障・防衛に関する知見を共有することに焦点を当てた, ハイレベル及び事務レベルにおける交流を促進
- 海賊対策を含む海洋の安全及び海洋安全保障分野における協力を促進

c. 軍縮・不拡散

- 準備委員会及び運用検討会議がより一層生産的な議論と結果をもたらすよう, NPT 運用検討サイクルの強化のためのオプションを研究
- 特に核兵器国における透明性の役割に関連して, 核軍縮検証のための国際パネルを通じて具体的な成果を達成する文脈における協力のための可能性を特定
- 不拡散及び核セキュリティに関する様々な国際的イニシアチブについての協力を前進
- 生物兵器禁止条約に関連して, バイオセキュリティに関する成功事例の共有を促進

d. サイバーセキュリティ

- 大規模国際会合におけるサイバーセキュリティのための成功事例を共有
- サイバー規範を確立し、信頼醸成措置(CBMs)を促進し、サイバー空間における国際法の適用を促進するために協力
- CERTs/CSIRT 間での二国間協力及びサイバー犯罪との闘いに従事する公的機関間での協力を促進する機会を探求

e. テロとの闘い

- 国際法及び国内法に従ったプライバシーと個人情報の保護を尊重しつつ、あらゆるテロ行為及び暴力的過激主義、過激化の早期兆候、関連する方策と実行に関する情報と意見の交換及び対話を促進
- 国連グローバルテロ対策戦略の文脈における協力を拡大し、関連する国連安保理決議を共同で促進
- グローバルテロ対策フォーラム(GCTF)及びそのワーキンググループにおいて緊密に協働

f. 防災

- 2015年3月に仙台で開催された第3回国連世界防災会議において採択された仙台防災枠組に沿った防災のための行動を促進
- 2015年3月に仙台で開催された第3回世界防災会議の機会に立ち上げられ、日本とオランダが共に主導的役割を果たす、暫定的にデルタコアリションと呼ばれる協力枠組を通じて、世界の人口過密デルタ地域をより安全かつ経済的に成長可能なものとするために協働

g. 開発政策

- 開発政策に関する意見交換を継続し、適切な場合には、相互に参考とする目的で、グローバルレベルでの持続的発展及び貧困撲滅についての個別政策を共有

h. 男女平等

- 安保理を含む国連及び開発機関において、女性が公正、安全、幸福及び繁栄を達成するような参画を拡大することにこれらの機関が具体的に貢献することを確保するために、イニシアチブと共通の立場を調整
- 平和及び安全保障への女性の意味ある参画を確保し、武力紛争下における女性及び女児の権利と利益を保護し、平和維持活動、和平交渉及び紛争後の復興においてジェンダーの視点を組み込むことを加盟国に義務づける、国連安保理決議1325号の国内的な履行のための各国政府の能力向上において協力

- 日本が主催する次回「女性のための世界会議(WAW!)」の成功に向けて協働

## II. 経済協力の強化

### a. 外国直接投資

- 企業及び投資が両国の利益と繁栄に貢献できるよう、望ましい投資環境の維持及び特に中小企業による投資の活発化のために協力
- 日本貿易振興機構(JETRO)及びオランダ・エンタープライズ・エージェンシー(RVO)間の協力覚書に基づいた相互投資を促進

### b. 科学技術イノベーション

- (サイバーセキュリティと量子技術を中心とする)ICT/スマート産業, 農業, 再生可能エネルギー/核融合といった重要分野に焦点を置いた第6回合同委員会の結果のフォローアップを通じて, 科学技術イノベーション分野における強力な二国間パートナーシップの屋台骨として, 科学技術協力協定の下で開催される日蘭合同委員会の活用を継続
- 研究・イノベーションにおける潜在的な共通の関心分野を特定することを目的として関連機関間での対話を奨励

### c. 農業

- 日本, オランダ, その他における持続的農業の成長と農村地域の生計に貢献することを目的として, イノベーションの促進, 知見と専門知識の共有といった協力を促進

### d. 創造的産業

- ワークショップ, 知見の共有, 展示会, セミナー, その他の活動を通じて, 生産, ビジネス, 教育における質量両面を向上する目的で, 創造的産業分野における関係を強化するために協力

### e. 高齢化社会

- 高齢化社会における財政的示唆を伴う課題に対処する方策を議論するために, 政策決定者, 年金基金, 資産管理者, その他財務サービス提供者を集めた対話を促進

### f. 都市政策

- 人口動態の変動及び気候変動から派生するものを含む, 特にこの分野における共通の課題に対処するために, 都市政策分野における経験と成功事例の共有を拡大
- 適切な場合に, 地方政府と市当局との間でそのような経験と成功事例の共有を奨励

g. 再生可能エネルギー

- 日蘭風力発電協会間の MOU の着実な履行を通じたものも含め、風力発電を始めとする再生可能エネルギーに関する協力を追求
- 意図表明文書(LOI)に基づいた産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所(FREA)とオランダ・エネルギー研究センター(ECN)との間の再生可能エネルギー関連技術の分野における研究協力を促進

III. 相互理解の深化

a. 文化・教育

- 日本とオランダの 400 年以上に及ぶ長い交流の歴史に立脚した、伝統的文化から現代文化にわたる広い分野における活発な交流の促進を継続
- 成績の相互認定や海外留学プログラム及び研究者交換プログラムの調和を含め、学生、研究者、教員の交流を促進し、大学を含む学術機関間の交流を拡大し、あらゆるレベルにおける協力的な教育プログラムを発展、実行

b. スポーツ

- 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功裏の開催のために協力
- エリート・スポーツ(デュアルキャリア)、スポーツ・フォー・オール、スポーツ・イノベーション分野における知見の移転と共同研究を奨励
- スポーツへの障害者のより包括的な参加を拡大することを目的とした知見と経験の共有を通じた協力を強化
- 包括的なスポーツのより一層の発展を目的としたイベント、セミナー及び活動を主催

c. 地方交流

- 2016 年及び 2017 年の文化交流プログラム「オランダと九州」及び JET プログラムの更なる活用を含む、地方自治体レベルでの様々な交流を促進

d. 戦略対話

- 日本と欧州で交互に局長級二国間協議の開催を継続。次回二国間協議は 2016 年にオランダで開催される予定。